

ご注意ください

市内に転入・市外に転出した方で3回目接種を希望する方



国東市に転入

国東市以外の自治体の接種券を使って2回目接種が終了した後に国東市に転入された方で、3回目の接種を受けたいと考えている方。



国東市で接種記録が確認できないため、3回目接種券を送付することができません。「予防接種済証」などの1・2回目接種の記録がわかるものをご用意いただき、国東市に発行申請をする必要があります。

国東市から転出

国東市の接種券を使って2回目接種が終了しているが、現在は国東市外へ転出された方で、3回目の接種を受けたいと考えている方。



住民票がある自治体にお問い合わせください。国東市から3回目接種券の送付をすることはありません。

住民票所在地以外で接種を受けたい方

他市で接種を受けたい

国東市に住民票がある方で、国東市外の医療機関などで接種を受けたい方。



接種を受けたい医療機関などがある自治体にお問い合わせください。

市内で接種を受けたい

国東市外に住民票がある方で、国東市内の医療機関などで接種を受けたい方。



国東市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

- 【問合せ】 国東市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎ 73-0567
 大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口 ☎ 097-506-2850 (24時間対応、土日可)
 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-761770 (フリーダイヤル、土日可)

ワクチンの接種がウイルスとの共存のカギに

市の2回ワクチン接種者率は、県内でも高い数値となっています。市のワクチン接種の推進にあたり、市民の皆さまのご理解、ご協力に心から感謝いたします。また、ワクチン接種にご尽力いただいている医療従事者の皆さまにも、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスは、かぜやインフルエンザと同じように、「世の中から完全になくす」ということは困難と考えられています。したがって、私たちはウイルスとの共存を前提にした社会を築いていかなければなりません。その「共存」のカギを握るのが、新型コロナウイルスです。

これから3回目のワクチン接種のご案内を、皆さまに送付します。引き続き、ワクチン接種の推進に対して、ご理解とご協力をお願いいたします。



医療保健課 課長 渡邊 康弘

これから、3回目のワクチン接種が始まります



国内で接種が進められている新型コロナワクチンは、さまざまな効果が認められています。しかし、感染予防効果や重症化予防効果(特に高齢者)については、時間の経過とともに徐々に低下していくことが判明しています。このため、国は感染拡大防止および重症化予防の観点から、初回(1回目・2回目)の接種を完了した全ての方に対して、追加接種の機会を提供することを決定しました。これから、市内でも順次3回目の接種が始まります。

対象者

国東市に住民票がある18歳以上の方で、2回目の接種を終了した日から**原則8か月以上経過**した方。
※接種の時期が異なれば、ご家族であっても送付の時期に差が出ます。

接種費用

無料(全額公費で接種を行います)

使用するワクチン

1回目、2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザーまたはモデルナ)を用います。

3回目のワクチン接種の方法は？



国東市の接種券を使って2回のワクチン接種が完了しており、現在も国東市に住民票がある方。



ステップ1

2回目のワクチン接種から8か月以上経過した個人宛に、封筒に入れて接種券などをお届けします。封筒には、接種済証や接種券一体型予診票などを入れています。

ステップ2

ワクチン接種には予約が必要です。接種可能な医療機関は、接種券に同封された書類をご確認いただき、予約開始日以降に予約をお願いします。

ステップ3

予約した日時に、予約した医療機関にて3回目のワクチン接種を受けます。接種を受ける際は、「接種済証」「接種券一体型予診票」「本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)」「お薬手帳・お薬の説明書(お薬を飲んでいる方のみ)」を必ずお持ちください。